

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	子ども・子育て支援新制度に向けた検討・準備	個別事業掲載No	子 — 1
-----	-----------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成27年4月からの新制度施行に向けて、国の基本方針や東京都の計画と整合性を図りつつ、各種基準の条例化などの事前準備を進めるとともに、平成25年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえた「三鷹市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」の策定を行う。 なお、平成25年度に設置した「子ども・子育て会議」においては、次世代育成支援行動計画などの進行管理、評価・検証を行うとともに、各種基準の条例化及び子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定に向けた調査・審議を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て会議における事業の評価・検証 ・各種基準の条例化</li> <li>子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定 ・子ども・子育て総合支援システム（仮称）の構築</li> <li>新制度の利用者負担額設定</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新制度関連条例の整備</li> <li>子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定</li> <li>子ども・子育て総合支援システム（仮称）の構築（利用者・施設等を統合的・一体的に管理）</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>新制度に向けて、市町村に条例制定が義務付けられた各種基準を、「子ども・子育て支援法等に基づく事業の運営及び設備の基準に関する条例」として6月に制定し、新制度に向け、いち早く準備を開始した。なお、保育の必要性の認定基準については、同条例の一部を改正する条例として9月に追加制定する。</li> <li>子ども・子育て支援事業計画（仮称）について、事業計画で定めることとされる「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」を検討・調整するとともに、個別事業の記述内容について、関係各課に調査を実施した。</li> <li>子ども・子育て総合支援システム（仮称）の構築については、8月以降順次運用テストを開始し、新制度関連事務に対する準備を進める。</li> </ul>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取組む課題とする。</p>											
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て会議における事業の評価・検証 ・新制度関連条例・規則の制定及び改廃</li> <li>子ども・子育て支援事業計画の策定 ・子ども・子育て総合支援システムの構築</li> <li>新制度の利用者負担額設定</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て会議の開催（6回）</li> <li>新制度関連条例・規則の制定及び改廃</li> <li>子ども・子育て支援事業計画の策定</li> <li>子ども・子育て総合支援システムの構築</li> </ul>											
	事業の総括（主管課）	<p>新制度施行に向けて、「子ども・子育て支援法等に基づく事業の運営及び設備の基準等に関する条例」を6月に制定し、同条例の一部を改正する条例として9月、12月に追加制定した。また、新制度の利用者負担額設定等これに関連する条例・規則をあわせて整備するとともに、公私連携型民設民営園へ移行する公立園（3園）の関連条例・規則の改廃を行った。「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て会議において意見を求め、素案を策定し、平成27年1月にパブリックコメントを実施、2月の子ども・子育て会議を経て、3月に策定した。</p> <p>子ども・子育て総合支援システムの構築については、8月以降順次運用テストを開始し、新制度関連事務に対するシステム構築を進めた。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	<p>新制度に係る条例の制定及び計画の策定等計画的に行い、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行ができたことを評価できる。</p>											
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）								

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	在宅子育て支援の推進	個別事業 掲載No	子 — 2
-----	------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、保育園における地域開放や親子ひろば事業において保護者同士の交流の場を提供するとともに、子ども家庭支援センターすくすくひろばにおける各種育児講座・育児相談等の実施や子育て支援活動を行っているNPO法人との連携などにより在宅子育て支援を推進する。「利用者支援事業」として内容をさらに充実させ、子ども家庭支援センターのびのび・すくすくひろばを中心に「相談支援」「地域支援」「情報提供」の3つの柱で子育て家庭の支援を展開する。また、ファミリー・サポート・センター事業について、地域のサポートリーダーの育成に取り組むことにより、協働型地域子育て環境の充実を図る。その中で、子育てサポーターの活動の場の充実を図るための検討をする。
	【事業量】 ・保育園地域開放・親子ひろば事業の実施 ・援助会員養成講座（計3回） ・各種育児講座の開催（ベビーヨガ・親子体操・ワークショップなど計22回実施予定） ・乳児家庭全戸訪問事業の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ← 保育園地域開放・親子ひろばの実施 → ○ひろば連絡会 ○ひろば連絡会 ○ひろば連絡会 ○援助会員養成講座 ○援助会員養成講座 ○援助会員養成講座
	事業の成果 (目標) ・親子ひろば参加者数の増加 ・各種育児講座の参加者数の増加

中間評価	上半期の実績・課題等 経常的な事業については安定して実施できている。出前ひろば事業の参加者数については25年度5～7月957人に対し、26年度同時期1,055人と増加し、地区ごとのひろば事業の存在が定着してきている。すくすくひろばの来館者数は25年度4～7月17,291人に対し、26年度同時期18,233人となり942人の増加、のびのびひろばも同時期、25年度4,401人に対し26年度4,450人で49人の増加となっている。また、育児講座の参加についても常に定員以上の申し込みがあり、ニーズの高さを感じる。乳児家庭全戸訪問事業は、3年目を迎え市民の中にも浸透し、訪問者の民生・児童委員の方も訪問家庭への対応に慣れ、その後の関係機関との連携もスムーズに行われ、重篤なケースの対応にも連携が活かされた。「利用者支援事業」については、担当箇所さらなる充実のために条件整備等の工夫が課題である。
	事業評価 審査会 特記意見 政策的会議 評価・意見等 重点的に取り組む課題とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・保育園地域開放・親子ひろば事業の実施 ・援助会員養成講座（計3回） ・各種育児講座の開催（ベビーヨガ・親子体操・ワークショップなど計23回実施） ・乳児家庭全戸訪問事業の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ← 保育園地域開放・親子ひろばの実施 → ○ひろば連絡会 ○ひろば連絡会 ○ひろば連絡会 ○援助会員養成講座 ○援助会員養成講座 ○援助会員養成講座
	事業の成果 (実績) ・出前ひろば事業の参加者数：3,049人 平成25年度比345人増加 ・子ども家庭支援センターのひろば来館者数：69,749人（親子） 平成25年度比4,199人（親子）増加 ・すくすくひろば育児講座申込者数：670組 平成25年度比69組増加
	事業の総括 (主管課) 保育園での地域開放事業や親子ひろば事業は、安定した事業展開が図られている。また、育児講座の参加についても常に定員を超える申し込みがある状況で、ニーズの高さを感じる。乳児家庭全戸訪問事業は、丸3年を経過し、市民の中にも浸透してきており、訪問する民生・児童委員も経験を重ねることで家庭への対応も円滑に行われている。その後の関係機関との連携もスムーズに行われ、重篤なケースの対応にも連携が活かされている。訪問率90%を超えるものの伸び悩んでいるため、訪問のマニュアルを活用し、地域の見守りのスタートとしての意義を活かした取り組みとして進めていく。「利用者支援事業」については、平成27年度に向けてパンフレットなど情報提供の場所を固定して見やすくしたり、相談室の設置準備を進めてきたことなどを検証し、本格実施に向けて子ども家庭支援センターのさらなる充実のために条件整備等の工夫を進めていく。ファミリー・サポート・センター事業及び子育てサポーターの活動については、事業内容を精査し、効率的な運営ができるように進めていく。
	事業評価 審査会 評価・意見等 引き続き、ニーズ把握に努めるとともに、利用者支援について適切に取り組むこと。
主管課評価 2 事業評価審査会評価 2 1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)	

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	公設民営保育園の民設民営化に向けた検討・準備	個別事業 掲載No	子 — 3
-----	------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 既存の公設民営保育園のうち、社会福祉事業団に運営を委託している保育園について、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行を見据え、新制度に盛り込まれた公私連携型の運営形態を活用し、民設民営化に向けた検討・準備を進める。 この方式を採用することにより、社会福祉事業団との連携を深めるとともに基本協定を締結し、運営等における市の関与を明確にして保育の質を保ちながら、国と東京都からの新たな財源確保を図る。</p> <p>【事業量】 ・社会福祉事業団と基本協定締結 ・公設民営保育園運営評価委員会の開催 ・民設民営化に向けた検討・準備</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>○民設民営化に向けた各種課題の整理</p> <p>○公設民営保育園運営評価委員会</p> <p>○基本協定の締結</p> <p>○実施に向けた具体的な検討</p> <p>○公設民営保育園運営評価委員会</p>											
事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三鷹駅前保育園、西野保育園、南浦西保育園：公私連携型民設民営保育園移行への検討・準備</li> <li>ちどりこども園：保育所型認定こども園（公私連携型民設民営）移行への検討・準備</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>検討課題として挙がっていた「市職員の派遣」については、厚生労働省と総務省の間で一定の了解が得られたことから、6月10日付けで市と社会福祉事業団の間で基本協定を締結した。今後は、条件の整った園から、順次、児童福祉法に基づく個別協定を締結して民営化を推進していく。</p>										
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的にに取り組む課題とする。</p> <p>政策会議 評価・意見等</p>										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉事業団と基本協定、個別協定の締結</li> <li>公設民営保育園運営評価委員会の開催</li> <li>民設民営化に向けた検討・準備</li> <li>保護者説明会の開催</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>○民設民営化に向けた各種課題の整理</p> <p>○公設民営保育園運営評価委員会</p> <p>○基本協定の締結</p> <p>○実施に向けた具体的な検討</p> <p>○個別協定の締結</p> <p>○保護者説明会</p> <p>○条例改正・廃止</p> <p>○公設民営保育園運営評価委員会</p>											
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三鷹駅前保育園、西野保育園：平成27年4月より公私連携型民設民営保育園へ移行</li> <li>ちどりこども園：平成27年4月より公私連携型認定こども園へ移行</li> </ul>											
	事業の総括(主管課)	<p>三鷹駅前保育園、西野保育園、ちどりこども園の3園については、平成27年4月より、公私連携型の民設民営の保育園（三鷹駅前・西野保育園）と認定こども園（三鷹ちどりこども園）へ移行した。民設民営化による新たな歳入として、平成27年度予算に国と都の負担金94,403千円を見込んでいる。</p> <p>移行に当たっては、基本協定と園ごとの個別協定を締結し、社会福祉事業団の保育部門としての事務処理体制の確保及び保育士のキャリアアッププランの構築を支援していく。</p> <p>また、南浦西保育園については、公私連携型の制度を活用するに当たり必要となる保育園用地転貸について、引き続き東京都に働きかけていく。</p>											
事業評価審査会評価・意見等	<p>国に対して積極的に働きかけ、実施できたことを評価する。引き続き、南浦西保育園について、円滑に移行ができるよう丁寧な対応を行うことが望ましい。</p>				予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績					
	予算額	0千円	0千円	0千円									
	決算額	0千円	0千円	0千円									
	執行率(%)	0.0%	0.0%	0.0%									
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)									

平成26年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	子育て世帯臨時特例給付金の円滑な支給	個別事業 掲載No	子 — 4
-----	--------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要・事業量】 消費税率の引上げ（5%→8%）に際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、子育て世帯臨時特例給付金を支給する。平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者で、その平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない者を支給対象者とし、その支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童1人につき10,000円を支給する。（注）臨時福祉給付金の対象者や生活保護受給者は支給対象外。 支給対象（見込）：10,713人 対象児童（見込）：17,485人 子育て世帯臨時特例給付金支給事業費：174,850,000円（平成25年度補正予算・平成26年度繰越明許費設定） 子育て世帯臨時特例給付金支給事務費：8,980,000円（平成25年度補正予算・平成26年度繰越明許費設定／平成25年度中は職員の時間外勤務手当として45,769円を執行済）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>制度の周知徹底・丁寧な市民対応・確実な事務執行（広報等）</p> <p>○申請書配布</p> <p>申請受付</p> <p>給付金支給</p> <p>・円滑なシステム開発や事業実施要綱の制定等を行い、事業実施への適切な対応を図る。 ・丁寧な勧奨を行うことによる確実な給付金の支給</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>システム開発及び事業実施要綱の制定を行い、平成26年6月23日から支給対象者に申請書を一齐送付した。 7月末までに約8割の申請があった。同月から給付金の支給も始まり、進捗状況は順調である。 平成26年10月31日を申請期限としていることから、未申請者への勧奨を随意に行い、引き続き円滑かつ確実な支給事業の実施に努めていく。</p>										
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>										
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<p>・システム開発及び事業実施要綱の制定 ・丁寧な勧奨及び確実な給付金支給（申請書の配布3回・勧奨2回分含む） ・広報みたか特集号発行1回 ・広報みたか掲載4回 ・みるみる三鷹特集番組放映1回 ・外国語版広報掲載3回 ・ホームページ掲載随時 ・市外転出者にチラシ配付随時 ・子ども医療証更新時に申請勧奨チラシ同封1回 ・決定通知書の送付及び給付金の支給15回</p>																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
	事業の成果（実績）	<p>制度の周知徹底・丁寧な市民対応・確実な事務執行（広報等）</p> <p>○申請書配布</p> <p>申請受付</p> <p>給付金支給</p> <p>○勧奨① ○勧奨②</p> <p>（やむを得ない事由による期限後申請への柔軟な対応）</p> <p>・円滑なシステム開発、事業実施要綱の制定 ・一般（公務員を除く）の申請者数 18,255人（対象児童数）／11,715世帯 公務員の申請者数 956人（対象児童数）／585世帯 ・支給金額 152,630,000円（支給対象児童15,263人）</p>																									
	事業の総括（主管課）	<p>事業実施に当たり積極的な広報を行ったこと、未申請者に対して繰り返し丁寧な申請勧奨を行ったこと、やむを得ない事由による期限後申請への柔軟な対応を図ったことなどにより、支給対象者（公務員を除く）の申請率は99.5%となった。 また、申請に対する決定通知書の送付及び給付金の支給も遅滞なく行い、円滑かつ確実な支給事業が実施できた。</p>																									
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>25年度実績</td> <td>26年度当初</td> <td>26年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>46千円</td> <td>183,830千円</td> <td>183,830千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>46千円</td> <td></td> <td>158,374千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td>86.2%</td> </tr> </table>											予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績	予算額	46千円	183,830千円	183,830千円	決算額	46千円		158,374千円	執行率（%）	100.0%	
予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績																								
	予算額	46千円	183,830千円	183,830千円																							
	決算額	46千円		158,374千円																							
執行率（%）	100.0%		86.2%																								
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）																							

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹台団地周辺子育て支援施設等整備事業の推進 (五小小学童保育所の整備及び統合保育園の整備支援)	個別事業 掲載No	子 — 5
-----	---	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要・事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>五小小学童保育所の施設整備 平成25年度に実施した実施設計に基づき、利用者の意見を反映しながら、五小小学童保育所、障がい児通所サービス施設、三鷹台地区公会堂を集約した複合施設を整備する。 (施設概要) 重量鉄骨造2階建、敷地面積966.48㎡、延床面積613.13㎡ (1階351.94㎡、2階261.19㎡) 1階：障がい児通所サービス施設201.74㎡、三鷹台地区公会堂122.82㎡ 2階：五小小学童保育所288.57㎡ (1階部分27.38㎡含む)</li> <li>三鷹台保育園と高山保育園の統合保育園 三鷹市社会福祉事業団が「公私連携型民設民営保育園」として整備を予定し、設計費用の助成を行う。なお、平成27年度に予定している施設整備に向けて、既存施設の解体工事費について、債務負担行為を設定する。 (統合保育園の施設概要) 鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積約1,810㎡ 延床面積約900㎡ (1、2階 各約450㎡) 定員10人を拡充し131人とする予定</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>五小小学童保育所、障がい児通所サービス施設、三鷹台地区公会堂：平成26年度施設整備、平成27年3月利用開始</li> <li>三鷹台保育園と高山保育園の統合保育園：平成26年度設計</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>五小小学童保育所の施設整備 7月に近隣及び保護者説明会において、工事概要、スケジュール等の説明を行った。また、8月には、関係団体連絡会を開催し、移転後の運営、交流について情報交換等を行った。今後は、工事の進捗にあわせた保護者への説明や関係団体と交流についての協議を進めていく。</li> <li>三鷹台保育園と高山保育園の統合保育園 三鷹台・高山の園長・保育士を含む検討チームと三鷹市社会福祉事業団とで設計に向け検討を重ねる。市内及び近隣市の保育園を視察し設計に活かす。また、公私連携型に向け、三鷹市社会福祉事業団と基本協定を結んだ。</li> </ul>												
	事業評価審査会特記意見	複合施設としての特性を活かした交流等の利用促進について検討することが望ましい。				政策会議 評価・意見等				重点的に取り組む課題とする。				
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>五小小学童保育所の施設整備実施</li> <li>三鷹台保育園と高山保育園の統合保育園の設計費用の助成</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>五小小学童保育所、障がい児通所サービス施設、三鷹台地区公会堂：平成26年度施設整備、平成27年3月利用開始</li> <li>三鷹台保育園と高山保育園の統合保育園：平成26年度設計</li> </ul>											
	事業の総括(主管課)	<p>複合施設(五小小学童保育所)は、近隣及び保護者向けに説明会を開催するとともに、関係団体との連絡会を開催し今後の交流やスケジュール等について情報交換を行った。また、平成27年3月には、建物の完成にあわせて、関係者による開所式及び保護者や近隣住民向けの内覧会を行った。その後、新施設に移転し、保育を開始した。また、移転にともない定員拡充を図った。</p> <p>統合保育園については、平成26年度に設計費用の助成により社会福祉事業団が基本・実施設計を行った。整備計画については、三鷹台・高山保育園の保護者、近隣住民対象に丁寧な説明会を開催し、平成27年度に既存施設の解体、統合保育園(三鷹赤とんぼ保育園)の建設工事を開始する。平成28年4月開園に向けて、保育園の統合がスムーズに行われるように事業団と十分に連携しながら整備を進めていく。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等					予算執行	25年度実績		26年度当初		26年度実績		

主管課評価	2	事業評価審査会評価		2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)							
-------	---	-----------	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	公立保育園の弾力運用による保育定員の拡大	個別事業 掲載No	子 — 6
-----	----------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 保育ニーズの拡大に伴う入園希望者及び待機児童の増加に対応するため、大きな改修を伴わず既存の公立保育施設での運用定数の拡充を図ることにより、子育て世代のワーク・ライフ・バランスの実現を推進するとともに、弾力化後の職員配置については、効果的で効率的な配置を行う。また、公立保育施設の運用定数の拡充に向け、各園での検討結果をもとに課内検討チームにおいて、待機児童数（エリア別・年齢別）、入所児童数の現状及び各保育園保育室の面積のバランス及びその効果・効率性を考え、平成27年度の運用定数並びに実施園を決定する。平成25年度の検討結果により、平成26年4月から4つの公立保育園において3歳児クラスの弾力運用による定員拡充を行った。 【事業量】 ・待機児童の分析 ・弾力化による保育定数の拡充 ・実施方針の検討・確認
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○4園の3歳児クラスで拡充 ○保育士配置についての庁内合意 ○実施方針の検討・確認
	事業の成果（目標） 中央保育園 24人→25人 (+1人) あげぼの保育園 20人→22人 (+2人) 新川保育園 20人→22人 (+2人) 西野保育園 20人→22人 (+2人) 定員拡充合計 計7人 (26年4月当初) 平成27年4月の運用定数及び実施園の確定

中間評価	上半期の実績・課題等 公立保育園の運用定数の拡充に向け、各園で弾力運用について検討した提案をもとに、課内検討チームにおいて、待機児童数（エリア別・年齢別）の分析、各園の保育室の面積及びその効果・効率性を踏まえ、弾力化実施園を決定した。検討チームには提案のあった園長もメンバーとして入り、現場の意見も反映し、スムーズな保育園の弾力運用実施に向け検討を行い、平成27年4月に4園で計10人（新川2人、野崎2人、上連2人、駅前4人）の運用定員を増員する。
	事業評価 審査会 特記意見 政策的に 評価・意見等 重点的に取り組む課題とする。 保育士の定着率向上に向けた取り組みについて検討すること。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・待機児童の分析 ・弾力化による保育定数の拡充 ・実施方針の検討・確認 ・平成26年4月当初で計7人運用定員増 ・平成27年4月当初に計10人の運用定員増を決定及び実施に向けた準備
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○4園の3歳児クラスで拡充 ○保育士配置についての庁内合意 ○実施方針の検討・確認
	事業の成果（実績） 中央保育園 24人→25人 (+1人) あげぼの保育園 20人→22人 (+2人) 新川保育園 20人→22人 (+2人) 西野保育園 20人→22人 (+2人) 定員拡充合計 計7人 (26年4月当初) 平成27年4月の運用定数及び実施園の確定
	事業の総括（主管課） 公立保育園の運用定数の拡充に向け、各園で弾力運用について検討した提案をもとに、課内検討チームにおいて、待機児童数（エリア別・年齢別）の分析、各園の保育室の面積及びその効果・効率性を踏まえ、平成26年4月に計7人（中央1人、あげぼの2人、新川2人、西野2人）の定員増を図った。 また、平成27年度に向けて弾力運用実施に向けた検討を行い、27年4月に4園で計10人（新川2人、野崎2人、上連雀2人、駅前4人）の定員増を行うことを決定し、これに必要な準備を進めた。 新園の開設に加え、弾力化による運用定員の拡大については、希望者が増加していることから、次年度以降も検討する必要がある。
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算執行 25年度実績 26年度当初 26年度実績 予算額 0千円 0千円 0千円 決算額 0千円 0千円 0千円 執行率 (%) 0.0% 0.0% 0.0%
主管課評価 2 事業評価審査会評価 2 1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）	

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	私立認可保育園の開設支援	個別事業 掲載No	子 — 7
-----	--------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成27年4月からの民間認可保育所1園の開設に向けて、設立運営事業者をプロポーザル方式により選定する。開設に係る整備費の支援については、東京都の安心こども基金を財源とした「マンション等併設型保育所設置促進事業補助金」などを活用する。</p> <p>【事業量】 ・保育定員90人以上（0～5歳児）の認可保育所の開設支援</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>○プロポーザル募集・選定</p> <p>←————→</p> <p>○決定法人による開園準備（内装工事含む。）</p> <p>←————→</p>											
事業の成果（目標）	・質の確保された認可保育所の開設												

中間評価	上半期の実績・課題等	当初の予定通りプロポーザル方式により、設立運営事業者を選定した。今後は、平成27年4月1日の開設に向け、同事業者を支援していく。										
	事業評価審査会特記意見		政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	・保育定員96人（0～5歳児）の認可保育所の開設支援											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>○プロポーザル募集・選定</p> <p>←————→</p> <p>○決定法人による開園準備（内装工事含む。）</p> <p>←————→</p>											
	事業の成果（実績）	<p>・民間認可保育所1園の開設</p> <p>・入所定員当初予定90人から96人への増 （内訳：0歳6人、1歳14人、2歳16人、3歳20人、4歳20人、5歳20人）</p>											
	事業の総括（主管課）	事業者の募集は、平成26年4月当初に行うことで、事業者が建築工事、内装工事、施設長、保育士等の募集を計画的に行うことができるよう実施した。開設に向けての準備を進め、入所定員についても、事業者と調整の結果、予定していた90人から96人（0歳6人、1歳14人、2歳16人、3歳20人、4歳20人、5歳20人）へ増員を図った。当初の予定通り、平成27年4月に新園が開園した。											
	事業評価審査会評価・意見等		予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績							
			予算額	78,750千円	21,875千円	23,625千円							
			決算額	71,250千円		23,625千円							
			執行率（%）	90.5%		100.0%							
主管課評価	1	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）									

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	グループ型家庭的保育室の運営支援	個別事業 掲載No	子 ー 8
-----	------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 待機児童の解消を図るとともに、家庭的保育ニーズに対応するため、新制度の小規模保育事業への移行を視野に入れて、新たに開設するグループ型家庭的保育室に対し運営の支援を行う。 *家庭的保育室：平成21年度の児童福祉法の改正により、同法に定められた制度となった。 【施設概要】 ・開設予定：平成26年7月 ・予定地：新川一丁目(エコタウン新川) ・予定定員：10人(5人×2グループ) 【事業量】 ・グループ型家庭的保育室の開設準備及び運営支援</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>○開室に向けた準備、市による指導</p> <p>○開室</p>												
事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ型家庭的保育室の開設及び運営支援</li> <li>家庭的保育ニーズへの対応</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>昨年度から三鷹市と協働で開設の準備をすすめていたグループ型家庭的保育室が、平成26年7月1日に開設し、8月には定員10名すべてが入所している。運営は市内のNPO法人である。</p>													
	事業評価審査会特記意見											政策的に	重点的に取り組む課題とする。		
	政策会議 評価・意見等														
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする											

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ型家庭的保育室の開設準備及び運営支援</li> <li>小規模保育事業、事業所内保育事業の開設準備及び運営支援</li> </ul>																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	<p>○開室に向けた準備、市による指導</p> <p>○開室</p>																											
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ型家庭的保育室の開設及び安定した運営支援</li> <li>家庭的保育ニーズへの対応及び待機児童解消</li> </ul>																										
	事業の総括(主管課)	<p>グループ型家庭的保育室と協働して開設の準備を進め、平成26年7月1日に開設(定員10人)した。運営は市内のNPO法人で、安定した運営を継続しており、地域の待機児童解消に貢献している。同法人は、子ども・子育て新制度においては、地域型保育事業(小規模保育事業)に位置付けられるグループ型家庭的保育室の開設に向けての準備を進め、平成27年4月に小規模保育室を開設した。さらに、小規模保育事業(定員19人)2園、事業所内保育事業(定員14人、うち地域枠11人)1園についても、開設準備を行い開設することができた。今後は保育の質の向上を図りながら、地域型保育事業の量的拡充を推進していく。</p>																										
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>25年度実績</td> <td>26年度当初</td> <td>26年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>11,178千円</td> <td>55,187千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>55,187千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>100.0%</td> </tr> </table>												25年度実績	26年度当初	26年度実績	予算額	0千円	11,178千円	55,187千円	決算額	0千円		55,187千円	執行率(%)	0.0%	
	25年度実績		26年度当初	26年度実績																								
予算額	0千円	11,178千円	55,187千円																									
決算額	0千円		55,187千円																									
執行率(%)	0.0%		100.0%																									
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)																								

平成26年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	山中保育園のリニューアル工事と保育定員の拡充	個別事業 掲載No	子 — 9
-----	------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 山中保育園本園舎が設置されている都営上連雀七丁目アパート（昭和49年建設）について、東京都による耐震補強工事完了後、保育環境の向上を図るため、床暖房の設置や定員拡充に伴う改修などのリニューアル工事を実施する。なお、仮園舎から本園舎への移転については、リニューアル工事完了後の平成26年10月を予定している。</p> <p>また、待機児童解消のため、平成26年4月1日以降に1・2歳児の定員について段階的に拡充を行う。</p> <p>【事業量】 ・耐震・改修工事の実施 ・仮園舎から本園舎への移転</p>																																		
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																							
	事業の成果（目標）	<p>○耐震・改修工事 仮園舎における定員増5人（1、2歳）</p> <p>○移転後 定員増2人（1歳児）</p> <table border="1"> <tr> <td>仮園舎</td> <td>年齢</td> <td>定員</td> <td>増員</td> <td>本園舎</td> <td>年齢</td> <td>定員</td> <td>増員</td> </tr> <tr> <td>4月～10月</td> <td>1歳</td> <td>18人</td> <td>1人</td> <td>11月～</td> <td>1歳</td> <td>20人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2歳</td> <td>24人</td> <td>4人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・計7人増員による待機児童の解消</p>												仮園舎	年齢	定員	増員	本園舎	年齢	定員	増員	4月～10月	1歳	18人	1人	11月～	1歳	20人	2人		2歳	24人	4人			
仮園舎	年齢	定員	増員	本園舎	年齢	定員	増員																													
4月～10月	1歳	18人	1人	11月～	1歳	20人	2人																													
	2歳	24人	4人																																	

中間評価	上半期の実績・課題等	当初の予定通りリニューアル工事は進捗している。10月14日からの本園舎における運営に向け、安全面に配慮した移転の準備する。また、当初の予定通り、11月1日付け入所枠（1歳児）の定員を2人増やす。											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等											
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震・改修工事の実施</li> <li>・仮園舎から本園舎への移転（10月14日本園舎の運営開始）</li> </ul>																																			
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																								
	事業の成果（実績）	<p>○耐震・改修工事 仮園舎における定員増5人（1、2歳）</p> <p>○移転後 定員増2人（1歳児）</p> <table border="1"> <tr> <td>仮園舎</td> <td>年齢</td> <td>定員</td> <td>増員</td> <td>本園舎</td> <td>年齢</td> <td>定員</td> <td>増員</td> </tr> <tr> <td>4月～10月</td> <td>1歳</td> <td>18人</td> <td>1人</td> <td>11月～</td> <td>1歳</td> <td>20人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2歳</td> <td>24人</td> <td>4人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・計7人増員による待機児童の解消</p>												仮園舎	年齢	定員	増員	本園舎	年齢	定員	増員	4月～10月	1歳	18人	1人	11月～	1歳	20人	2人		2歳	24人	4人				
	仮園舎	年齢	定員	増員	本園舎	年齢	定員	増員																													
	4月～10月	1歳	18人	1人	11月～	1歳	20人	2人																													
		2歳	24人	4人																																	
事業の総括（主管課）	山中保育園の耐震補強工事について、子ども育成課、保育園、公共施設課及び東京都において、事前に十分な打ち合わせを行うことにより、安全面に配慮しながら、耐震補強工事及びリニューアル工事を完了し、スムーズな移転を行うことができた。10月14日からリニューアル後の園舎で運営を開始し、11月1日から1歳児の入所枠の定員を2人増員した。																																				
事業評価審査会評価・意見等	予算執行	25年度実績		26年度当初		26年度実績																															
主管課評価		2	事業評価審査会評価	2	予算額	38,767千円	73,581千円	73,597千円																													
		2	2	決算額	26,605千円		69,075千円																														
				執行率 (%)	68.6%		93.9%																														
1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）																																					

平成26年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	幼稚園就園奨励費補助事業の実施	個別事業 掲載No	子 — 10
-----	-----------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の是正を図ることを目的としている。国の基準で幼児の保護者の市民税所得割課税額により補助単価が設定されている。今年度から国の制度改正にあわせて、補助単価の引き上げや第2子以降に係わる所得制限の撤廃を行う。財源として1/3以内の額が国庫補助金で賄われる。補助金の支給は、年2回（4月から9月分を10月下旬、10月から3月分を3月中旬に支給）で、年度の途中で入退園した場合は、月割りで支給額を計算する。 ＜参考＞ 平成23年度実績：1,456人、平成24年度実績：1,368人、平成25年度実績：1,364人</p> <p>【事業量】 ・補助金の支給</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		システム改修 ○申請書配布 ←→申請受付						○交付決定通知書発送 ○4～9月分の支給 10～翌年3月分の支給○					
事業の成果（目標）	・支給条件に該当する対象者に対する助成事業の円滑な実施（平成26年度見込：1,880人）												

中間評価	上半期の実績・課題等	平成27年4月より施行される子ども・子育て支援新制度の対応に追われる中、当初計画どおりの進捗状況で補助金支給事務を行うことができた。今後は幼稚園との連携を図りながら、申請内容審査、交付決定、補助金交付を確実に実施する。										
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等										
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	・補助金の支給																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
		システム改修 ○申請書配布 ←→申請受付						○交付決定通知書発送 ○4～9月分の支給 10～翌年3月分の支給○																			
	事業の成果（実績）	・支給条件に該当する対象者に対する助成事業の円滑な実施 （平成25年度実績：1,364人、平成26年度実績：1,907人 約40%増加）																									
	事業の総括（主管課）	第2子以降の所得制限撤廃により、支給対象者が大幅に増えたが、当初計画したスケジュール通りに進めることができた。平成27年度は、子ども・子育て支援新制度により、新制度に移行した幼稚園に在籍する園児の保護者の就園奨励費補助金の支給がなくなることや、非課税世帯の補助単価引き上げ、就学猶予者等の取り扱いの変更等により、要綱・要領改正が必要となるため、引き続き、確実な事務手続きを行っていく。																									
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>25年度実績</td> <td>26年度当初</td> <td>26年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>151,621千円</td> <td>252,099千円</td> <td>252,099千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>143,544千円</td> <td></td> <td>249,065千円</td> </tr> <tr> <td>執行率 (%)</td> <td>94.7%</td> <td></td> <td>98.8%</td> </tr> </table>											予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績	予算額	151,621千円	252,099千円	252,099千円	決算額	143,544千円		249,065千円	執行率 (%)	94.7%	
予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績																								
	予算額	151,621千円	252,099千円	252,099千円																							
	決算額	143,544千円		249,065千円																							
執行率 (%)	94.7%		98.8%																								
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）																							

平成26年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	学童保育所の定員拡充	個別事業 掲載No	子 — 11
-----	------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 小学校低学年（小学校1から3年生、障がい児は4年生まで）の児童の保育者が、就労・病気などの理由により、家庭で児童を保育できない場合、保護者に代わって放課後の保育を行う。児童福祉法第6条の3の規定に基づく放課後児童健全育成事業。市内25施設（平成26年4月現在）。</p> <p>【事業量】 （指定管理料）491,126千円 （内訳）三鷹市社会福祉協議会（19施設）386,145千円、（株）日本保育サービス（5施設）104,981千円 学童保育所の規模の適正化、定員の見直し等を行い、待機児童の解消をめざす。</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>○学童保育所運営管理 →</p> <p>○学校・学童保育所の規模の適正化検討チームによる検討 →</p> <p>・学童保育所の定員の見直し</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>学校・学童保育所の規模の適正化検討会議の中で、児童数と学級数の見込み等を把握するとともに、今年度の学童保育所の入所状況を確認した。今後は、国において検討中の子ども・子育て支援新制度の方向性を踏まえたうえで、定員の見直しを検討する。</p>												
	事業評価審査会特記意見							政策会議 評価・意見等						
	主管課評価	2	事業評価審査会評価		2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<p>・年度当初の待機児童については、退所に伴い順次入所手続を行ったが、入所見込数が予定より大きく上回った結果、1施設において待機児解消には至らなかった。</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<p>・学童保育所の定員見直しの検討</p>											
	事業の総括（主管課）	<p>学童保育所の定員は、施設整備に伴う定員増や弾力運用を行い待機児童解消に向けて取り組んできたところであるが、平成27年度の入所希望者は、入所見込数を大きく上回る申込みがあったことから、例年20人前後である待機児童数を上回る66人の待機児童が発生した。今後も入所児童数の増加が見込まれる中で、入所基準の見直し、地域子どもクラブ事業の拡充、児童館やその他の施設の活用など児童の放課後の居場所づくりの再検討が必要である。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	定員増加があることから動向を注視し、引き続き教育部と連携して、検討を行うことが望ましい。		予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績						
主管課評価	2	事業評価審査会評価		2	予算額	498,010千円	528,635千円	528,635千円					
					決算額	497,730千円		524,773千円					
					執行率（%）	99.9%		99.3%					
					1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）								